

## 東根市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関する キャンセルポリシー

- 1 利用施設との利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。内容をご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
- 2 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに総合支援システム（以下「システム」という。）にて手続きをお願いします。ただし、利用日当日においては、予約した施設へ電話にて連絡のうえ、システムにてキャンセル等の手続きをお願いします。なお、利用日を変更したい場合、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。
- 3 次の場合には、施設の利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて予約した施設へ電話にて連絡するようにしてください。
  - (1) 利用日当日に発熱がある場合
  - (2) 発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
- 4 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 5 キャンセルした場合における利用料及び利用時間枠の取り扱いは、以下のとおりです。

	前日までのキャンセル	当日のキャンセル 無断キャンセル
利 用 料	発生しない	発生しない
利用時間枠	利用時間枠の消費なし	<b>利用時間枠を消費</b>

- 6 利用終了予定時刻または利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。万が一、利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、別途料金が発生し、利用時間枠を消費する場合があります。
- 7 利用料の算定については、以下のとおりです。
  - (1) 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
  - (2) 1時間を超える利用分について、以降は30分単位へ切り上げて計算されます。
  - (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されません。
  - (4) 給食代・おやつ代等の実費徴収については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。